

稲沢市立稲沢西中学校 いじめ防止基本方針（概要版）

1 いじめ防止の基本的な考え方

「いじめは、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為である」という共通認識のもと、教職員が日頃から生徒のささいな兆候を見逃さないように努め、学校全体で組織的に対応していく。

自己指導能力を育てるために丁寧な生徒理解に努め、互いに認め合える人間関係づくり、集団の一員としての自覚と自信を身に付けることができる学校づくりに取り組んでいく。

2 いじめの防止等に関する具体的な取組

未然防止の取組

- 互いに認め合い、共に成長できる学級づくり・学校づくり
- 自己指導能力の育成
- 自己有用感を育む授業づくり
- 道徳教育・人権教育の充実
- 命の大切さや相手を思いやる心の醸成
- 情報モラル教育の推進

早期発見の取組

- 相談しやすい環境づくりに努める
- 生徒の小さなサインを見逃さないよう努める
 - ・ アンケートや生活日記
 - ・ 定期的な教育相談
- 生徒理解やいじめに対する教職員の資質向上のための校内研修

いじめ防止対策組織

「いじめ・不登校対策委員会」

- 事実の把握、問題解消に向けた指導・支援体制の組織
- 教職員の共通理解を図り、いじめ防止に努める
- いじめ防止対策の検証と改善策の検討
- 外部の専門家、関係機関との連携

いじめに対する措置

- 被害生徒を守り通すという強い姿勢
- 加害生徒には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援
- 教職員の共通理解、保護者の協力
- スクールカウンセラー、その他関係機関との連携
- 集団へのはたらきかけ
- 再発防止への取組

重大事態への対応

- 組織として迅速かつ丁寧な対応
- 教育委員会への報告
- 事実に関する調査と報告
- 再発防止に向け必要な措置を講じる

3 学校の取組に対する検証・見直し

- PDCAサイクル（PLAN→DO→CHECK→ACT）で見直し、実効性ある取組
- いじめに関する項目を盛り込んだアンケートによる検証
 - ・ 教職員と保護者（年2回）

4 その他

- 稲沢市いじめ防止資料「いじめのない学校・学級づくり！」の活用
- 保護者、地域、小学校、関係機関との連携
- 豊かな心を育む取組（職場体験学習）